

発表日 2022/03/18
タイトル 本県の新型コロナウイルスの感染状況に係る国評価レベル (3/18現在)
担当 危機管理部 危機報道官
連絡先 危機報道官
TEL 054-221-2316



3月18日(金)現在
本県の新型コロナウイルスの感染状況は
国評価レベル2(警戒を強化すべきレベル)です

県内の**感染状況は減少傾向にあるものの、高止まり**が続いておりますが、病床利用率は受入可能病床(約590床)に対して**30%を下回り、医療提供体制はひっ迫した状況が緩和**されつつあることから、本県に適用されている「まん延防止等重点措置」は、**3月21日をもって解除**されることとなりました。県民の皆様や飲食店をはじめとする事業者の皆様、並びに医療従事者の皆様の御努力、御協力に厚く感謝申し上げます。

しかし、第5波の緊急事態宣言解除時と比較すると、第6波のオミクロン株は感染力が非常に強く、**派生型(BA.2)の感染再拡大も懸念**されています。**感染の完全な収束には至っていない**中、春休みや年度替わりに伴う引っ越しや歓送迎会など、人の移動や飲食の機会が増加する時期を迎えます。

依然として多くの方が日々感染している状況にありますので、県民の皆様には、**気を緩めず、3密の回避や会話時の不織布マスクの着用、室内での換気の徹底**など、引き続き、**感染防止対策の徹底**をお願いします。

県民の皆様へのお願い(「まん延防止等重点措置」解除後 3月22日(火)以降について)

(県民の皆様へのお願い)

- 感染リスクの高い場所への外出や、感染リスクの高い行動は極力控えるようお願いいたします。特に**高齢者や基礎疾患のある方**、これらの方と日常的に接している方は慎重に行動するようお願いいたします。
- 家庭内における換気、手指消毒などの感染防止対策を徹底してください。特に、**高齢者や基礎疾患のある方など重症化リスクが高い方がいる家庭で、体調が悪い方がいる場合等は、家庭内でも可能な限り不織布マスクを着用**してください。
- 飲食を伴う会合は、なるべく、**少人数で短時間とし、食べる時は会話をせず、会話する時は必ず不織布マスクを着用**するようお願いいたします。
- 飲食店や宿泊施設を利用する場合は、「ふじのくに安全・安心認証」など、**感染防止対策が徹底されている店舗・施設を御利用**ください。
- お住まいの市町から接種券が届きましたら、予約後、**ワクチンの接種**をお願いします。特に、**保育所、幼稚園、小学校等の低年齢児の保育や教育に携わる方**はワクチン接種に御協力願います。県の大規模接種会場では、2回目接種から6ヶ月以上経過している方は接種券が無くてもワクチン接種ができます。

(事業者の皆様等へのお願い)

- 事業者の皆様は、**業種別ガイドラインや「ふじのくに認証制度(飲食店・宿泊施設)」による感染防止対策の徹底、換気や座席間の距離の確保**など感染しにくい環境を確保してください。
- 催物(イベント)の主催者の皆様は、**基本的な感染防止対策の徹底**とともに、参加者名簿の作成や接触確認アプリ「COCOA」等を活用した参加者の把握に努めてください。また、**参加人員5,000人超かつ収容率50%超のイベントを開催する場合は、県に具体的な感染防止策を記載した「感染防止安全計画」を提出**してください。
- 事業者の皆様は、**職場における基本的な感染防止対策の徹底、特に「居場所の切り替わり」での感染防止対策や、在宅勤務、時差通勤など、人との接触を低減する取組**などの**感染防止対策を推進**してください。
- 福祉施設等の事業者の皆様は、市町から配布された**抗原定性簡易キット**を活用し、**陽性者の早期発見**に御協力願います。

◎詳細は、静岡県のHPをご覧ください。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/covid-19-keikailevel.html>